

骨格提言に関する議論においてこれまで取り上げられた項目

1. 総論

- 1) 目的
- 2) 障害の定義
- 3) 差別の定義
  - ①差別の種類
  - ②合理的配慮の定義
  - ③その他
- 4) 国の責務
- 5) 都道府県の責務
- 6) 市町村の責務

2. 各論

- 1) 雇用、就労
  - ①対象範囲
  - ②差別及びその正当化事由
  - ③合理的配慮及びその例外（①②③は各論の他の項目も同様）
- 2) 司法手続
- 3) 選挙等
- 4) 公共的施設及び交通施設の利用
- 5) 情報
- 6) 教育
- 7) 商品、役務、不動産
- 8) 医療

\* 中間的な整理以降に議論した分野

- ・ ハラスメント
- ・ 欠格条項
- ・ 障害女性

3. 救済の在り方について